

みやま市農業委員会総会議事録

日 時	令和元年12月 9 日	午後1時30分～午後2時6分
場 所	みやま市役所高田支所会議室	
出 欠 者	出席者 18名	欠席者 1名
議 事	1. 開 会	
	2. 付議事案	
	議案第30号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第31号	農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第32号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画の決定について
	3. 報告事項	
	1.	農地法第18条第6項の規定による通知について
	2.	使用貸借解約通知について
	4. 閉 会	

出席委員（18名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名
1番	山 下 秀 徳
3番	河 野 正 春
5番	原 田 龍三郎
8番	加 藤 和 己
10番	田 崎 明
12番	木 下 正 信
14番	中川原 大 吉
16番	平 川 弘 義
18番	池 田 正 幸

議席番号	氏 名
2番	新 開 文 則
4番	河 野 義 明
6番	佐 藤 典 美
9番	岡 田 佳 子
11番	嶋 芙 沙 子
13番	大 城 祐 吉
15番	河 野 和 夫
17番	内 藤 秋 彦
19番	徳 永 順 子

欠席委員（1名）

7番 野 田 恵 次

出席推進委員（17名）

座席番号	氏 名
21番	田 中 良 和
23番	石 橋 直 幸
25番	松 尾 正 巳
27番	篠 崎 宣 治
29番	松 尾 一 則
31番	坂 梨 誠 治
34番	大 城 政 英
36番	古 賀 勝 則
39番	岩 屋 明

座席番号	氏 名
22番	森 静 男
24番	江 崎 須三信
26番	堤 貴 大
28番	上 原 充
30番	柿 原 廣 典
33番	川 口 広 樹
35番	山 下 久 弥
38番	末 吉 智 宣

本会議に出席した事務局職員

事務局長	池 田 政 俊
事務局係長	相 地 智 輝
事務局	江 崎 浩
事務局	田 中 砂 希

○事務局（池田）

それでは、ただいまから令和元年12月定例総会を開催させていただきます。
開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（池田）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は18名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

なお、議席番号7番野田恵次委員より欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。
推進委員は17名の委員に出席いただいております。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号9番岡田佳子委員、同じく10番田崎明委員に申し上げます。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○23番（石橋）

11月28日に内藤委員と確認をとったところ、異常はなかったと思われまふ。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第30号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。この案件は、相手方が農業生産法人以外の法人ですので、移動の理由は、解除条件付きの賃貸借となっております。また、平成24年の非農地通知により農地外となっている筆がありますが、今後農地として管理していきたいとの意思のもと、今回の申請に至っております。

次に、地元委員の意見について、本日、担当委員が欠席されておりますが、問題ないとの意見を事前にいただいております。

以上です。

○議長（徳永）

この案件の譲受人は新規に農業を始められる方でございます。

農政委員会で新規参入者面談を行っていただいておりますので、農政委員会からの意見をお願いします。

○農政委員長（田崎）

11月25日に面談を行いました。相手は従業員さんでございました。農政委員会から私と岡田さん、それと地元委員から徳永会長と河野さん、そして事務局2名です。一応見ていただきますと、令和2年1月1日より10年間の解除条件つき賃貸借契約を締結するというところでございます。相手は前からダンプとか回してあった方でございます。そして、営農計画の中の作物はコーヒー豆だそうです。九州では長崎県と熊本県の2カ所で栽培されているところでございます。従業員さんの話では、栽培経験はないが、静岡県の知り合いのお茶栽培の方の話では、お茶の栽培ができるところはコーヒー豆も可能だそうです。岡山県で試験し、将来は観光農園化も考えてあるそうです。収支計画でございますけど、人件費を含めないところの収支計画では3年目には黒字が出るということですね。3年目には収穫できるということ60万円の金額をですね。この中で、肥料は自社製品を使うから経費に上がっておりません臨時雇用関係も上がっていませんけど、3年目から収穫できるということ、人件費も含めれば5年目でも回収することができるということでもあります。山のほうは耕作放棄地が大変いっぱいあるそうです。何とか成功していただきたいというような話でございました。

それと、図面の最後のほうに実際の農地の地図があると思います。

○議長（徳永）

資料はないです。一般の委員さんにはないです。

○農政委員長（田崎）

今後とも隣接の方に話を進めていくということで、こういうふうにもたばらばら、まだ空いているところがあります。そういうところも将来的には進めていただいて成功すれば観光農園化していきたいということです。以上でございます。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何

か御質問、御意見はございませんか。

○30番（柿原）

今話を、構想としては物すごくありがたいというか、素晴らしい構想かなと思っておりますが、栽培するのがコーヒーということですが、一般的にはコーヒーというとは暑かところしかとれんのかなというふうなイメージしか持たんとですよ。そして、ハウスなのか露地なのか、そういうことでまた変わってくるかなと思いますし、果たして詳しいことはわかりませんので、品種もいろいろあるかなと思いますが、果たしてこの地域にコーヒーが育って生産性があるのかどうか、そこがちょっと心配するわけですよ。せっかくしてもらならやっぱり協力でもして成功してもらわんといかんと思いますので、いろんな資料不足ということで、わかるならそこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○事務局（相地）

お答えします。私も新規就農相談に入っておりました。その中で、聞き取りをする中で、私も暑いところだとれるものなので大丈夫かなということでお尋ねしたところ、こういった露地でも日本でも、そのお茶が育つところでは育つような品種があるということでした。これはあくまでも本人さんが話されたことですので、どういった品種ですということまではわからないんですけども、先ほども言われましたように、岡山で栽培しているところがあるので、その先生から習いながら露地で作付していくという話を聞いております。

○議長（徳永）

よろしいですか、今の答えで。

○30番（柿原）

まあよかばってん、反対しよるわけやなかけんですね。全然知識がないけん、栽培が可能ということですけども、品質的にどうなのかという部分で、コーヒーというとは世界回ってもやっぱり焙煎というのが命というかな、せんかふうなこともテレビでたまたまあよるごたるけん、そういうことまで含めて、考えてはあろうと思いますが、いかがなものかなというふうなことがちょっと心配しよるけん、その辺わかるなら教えていただきたいなと思います。

○議長（徳永）

ほかに。どうぞ。

○1番（山下）

ちょっと具体的に、カナヂ原とは大体どこんにきやろうか、私もほんに興味のあるけん、ちょっと勉強しようかと思って。宇図名じゃわからんけんが、大体どこら辺というのを。

○事務局（相地）

まず、山下委員から言われている場所ですけども、場所は山川町河原内になります。

○1番（山下）

碎石場のにきたいね。

○事務局（相地）

それから、柿原委員から言われてあった内容ですけども、正直、本人さんが話されている部分であって、成功するのを祈っているしかないというところでございます。

○議長（徳永）

内容的に先ほども説明ありましたように、解除条件つきということでございますので、本来の意味合いからじゃない使い方をされる場合は速攻解除ということが条件になっておりますので、妙なと言っちゃいかんけど、そのような流れにはなっております。そこは面談の中

でも念を押しているところでございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第30号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、使用貸借となっております。この案件は、経営移譲年金を受給するための親子間での契約であり、経営基盤強化促進法での申請も可能ですが、延長が可能な農地法3条での申請となっております。

地元委員の意見についてですが、担当委員が欠席されておりますが、問題ないとの意見を事前にいただいております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第30号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○34番（大城）

11月24日に申請書及び現地等の確認をしましたが、地元委員としては問題ないと思われまますので、皆様の御審議をお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第30号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号5番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、賃貸借となっております。この案件は、申請地が市街化区域であり、経営基盤強化促進法が利用できないため、農地法3条での申請となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○36番（古賀）

地元委員の原田委員と2人現地を確認しまして、申請書及び現地等の確認をしましたが、地元推進委員としては問題ないと思われます。皆様の御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第30号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号6番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号6番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○18番（池田）

先月28日に申請書及び現地等の確認をしましたが、地元委員としては問題がないと思われますので、皆様の御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第30号、整理番号6番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号7番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号7番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○23番（石橋）

11月28日に地元委員の内藤委員と確認したところ、異常はないかと思われま。御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号7番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第30号、整理番号7番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料8ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に貸資材置場を建設するために転用するものです。

資料9ページをごらんください。東は宅地、西は水路、北は畑、南は水路に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下及び西側水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○27番（篠崎）

12月5日に現地確認いたしましたが、別に問題ないかと思われま。よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員長（中川原）

12月5日に地元委員並びに推進委員並びに事務局と現地を確認しましたが申請書並びに確認しましたが、何ら問題ないと思われま。御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第31号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号2番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料10ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に駐車場を建設するために転用するものです。

資料11ページをごらんください。東は道路、西は道路、北は宅地、南は道路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○26番（堤）

12月5日に現地を確認したところ、何ら問題ありませんでした。審議のほうよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員長（中川原）

これも同じく5日に確認をしましたが、畑ということで、近隣の農地にも何ら異常はないということですので、問題ないと思っております。以上でございます。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありました。御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第31号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定

いたします。

続きまして、事務局は、整理番号3番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号3番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料12ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に一般住宅を建設するために転用するものです。

資料13ページをごらんください。東は宅地、西は自己所有の畑、北も自己所有の畑、南は道路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、ため柵を設置し南側側溝に放流します。

生活雑排水については、合併浄化槽を設置し南側側溝へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○31番（坂梨）

譲受人は娘婿でありまして、外1名は娘さんになっております。一緒に住んでおられまして、5日に現地を一緒に確認してもらいましたが、何ら問題ないと判断しておりますので、皆様の御審議のほどよろしく願います。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員長（中川原）

これも同じく5日に行きましたが、ここの駐車場というのは横に、県道、市道になるかようわからんけど。けっこうダンプが通って入り込みが難しいところなんですけど、ここは畑の中にミカンがみんな植えてあって、そこを切って駐車場にするということで、何ら問題ないと思います。審議よろしく願います。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありました。御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第31号、整理番号3番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第32号について説明をしてください。

○事務局（江崎）

議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。

周年契約は、田18万6,418平方メートル、畑1万5,325平方メートル、合計20万1,743平方メートルで、件数は73件、筆数131筆となっています。

期間借地は、田9万2,345平方メートルで、件数14、筆数38筆です。

内容につきましては、8ページ以降に各筆別明細をつけております。事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。

あっせんに関する所有権移転は、機構からの買入れが3件、機構への売渡が1件となっております。

内容につきましては、次のページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第32号について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第32号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が42件出されております。内容については、設定が40件、自作が2件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号、使用貸借解約通知について、届出が14件出されております。内容については、設定が13件、再設定が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。